

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第7回定例会・会議録

- 1 日 時 平成15年11月6日(木)
- 1 場 所 柏崎市産業文化会館・大ホール
- 1 出席委員 浅賀・新野・今井・伊比・金子・川口・佐藤・柴野・高橋・武本・
内藤・田辺・中沢・中村・本間・丸山・宮崎・吉田・渡辺(五)・
渡辺(丈)・渡辺(洋) 以上21名
- 1 欠席委員 阿部・小山・牧 以上3名
- 1 その他出席者 柏崎市品田市民生活部長(議長)
新潟県産業労働部小林副部長、谷中原子力安全・資源対策課長、熊倉
係長
柏崎市西川市長、酒井防災・原子力安全対策課長
刈羽村品田村長、塚田企画広報課長
西山町近藤助役、徳永まちづくり推進課長
柏崎刈羽原子力発電所保安検査官事務所、木野所長
柏崎刈羽地域担当官事務所、馬場所長
東京電力(株)武黒所長、篠原副所長、川俣保修担当部長、菅沼広報部
部長、西田技術担当副部長、室星課長
柏崎市防災・原子力安全対策課布施課長代理、名塚主任、関矢主査
柏崎原子力広報センター鴨下事務局長(事務局・司会)

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18 : 30 開会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

事務局

本日はどうもご苦労さまでございます。それでは、定刻になりましたので、第7回柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会を開会させていただきます。議長、よろしくお願いいたします。

それから、本日の出欠でございますが、阿部委員、小山委員、牧委員、三委員が所用のため今日欠席という連絡をいただいております。それから、田辺委員、武本委員が所用のため少しおくれます。

それでは、よろしくお願ひします。

品田議長

皆さん、こんばんは。第7回になりました。前回、第6回をやりまして、ほぼ1カ月たったわけであります。今日は、お手元にあります次第のように、ちょっと変則的な時間があります。1時間半くらいということで、その後の予定もあるようでございますので、ちょっと時間はいつもより短いですが、中身の濃い議論ができればというふうに思っております。

実は、前にご案内をさせていただきました今日は安全規制の問題というのを中心に議論しよう、意見交換をしようということで予定をしておったわけですがけれども、ご存じのように、この1カ月間でちょっとまた別の動きがございました。申し上げるまでもなく、7号機の傷の問題、それから1号機、2号機、3号機、5号機、7号機でしょうか、おととの新聞報道で130個というふうに聞いております。何か異物が混入したということがあったわけであります。

10月16日に第3回になります運営委員会をまた5人の皆さんからお集まりをいただいて、この会のあり方をどうするのかというような問題、それから、テーマをどうしていきましょうかという話をさせていただきました。その中で、やはり今のこの1カ月間の間に起きたこの事象については、当初の予定にはないわけですがけれども、やはりこれをちょっと事情説明を受けてやりとりをさせていただく必要があるのではないかというようなことになりました。この経過につきましては、皆さんに運営委員会の結果ということでご連絡をさせてもらってあるところですがけれども、そういったことを受けまして、今日の次第にあるような日程ということにちょっとさせていただきたいというふうに思った次第であります。

1時間半でございますので、ちょっと時間が足りないかもしれません。そういう意味では、本来ですと、この委員のメンバーで説明を受けた後に意見交換をしようということルールにするとということになっておりましたけれども、大きなテーマ2つあるわけですがけれども、いずれにしても、ちょっと未消化の部分が出るかもしれません。せっかくでございますので、説明それから市長のプレゼンを聞いた後に、若干おいでいただいている東京電力の所長それから市長も含めたオブザーバーの皆さんとも普段余り会話できないわけですので、そういう場に時間をとらせていただければというふうに思っております。委員同士でまだ議論不足という部分については、また次以降というようなことで考えさせていただければありがたいというふうに思っております。

それでは、これから始めさせていただきますけれども、今日は、西川市長それから品田

村長、近藤西山町助役それから国の機関の皆さん、東京電力の武黒所長、新潟県の小林副部長からも、今日はオブザーバーとしてご参加をいただいております。大変忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。

それでは、早速でございますけれども、前回定例会以降の動きということで、今ほど申しましたような東京電力の事象がございました。これにつきまして、東京電力の方から約20分から25分の間で説明を受けたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

武黒所長

発電所長の武黒でございます。本日は、前回の定例会以降の動きについてのご説明方々、今ほど議長様からお話のございました圧力抑制室プールの異物に関しまして、皆様方にいろいろとご心配をおかけしておりますことのおわびと、ご報告にまいりました。

昨年の不祥事発覚以降、しない風土とさせない仕組みの構築のために、社内さまざまな改善に取り組んでまいりましたが、今回、作業現場における当社の管理で改めて反省すべき点があったことが判明いたしました。まずもって地域の皆様方に心からおわび申し上げますとともに、今後はハード・ソフトの両面から実施してまいります作業管理の改善が、発電所で働くすべての人間に行き渡るよう、初心に帰って、当社、最大限の努力を傾注してまいります。

また、加えまして、後ほどご説明させていただきますが、今回、取りまとめております対策を確実に進めて、これをさらなる改善に結びつけるために、当社と協力各社とが一体となって、現場の改善を推進する専任組織を設置いたしまして、現場、現物、現実に即した改善を着実に進める中核といたしまして、発電所を上げた取り組みといたす所存でございます。

なお、発端となりました福島第一・2号機の事案につきましては、発見から公表までのタイムラグがございまして、情報公開の観点でも反省すべき点でありました。当社では、今回の異物調査におきましては、見つけた物は速やかにお知らせするべく、毎日、日報的に公表させていただきます。このところほかにも連日さまざまな事柄をお知らせしておりますが、これからもこうした姿勢を堅持してまいりますので、ご理解いただきたく存じます。

今回の、異物混入についての事実関係の調査をもとに、どういった具体的な対策を講じていくのかにつきましては後ほどご説明させていただきますので、私からはそれ以外の件につきまして2点概括的にご報告させていただきます。お手元に「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会定例会（10月2日）以降の動き」という横長のA4の紙と、それに添付して私どもの公表の資料がございますので、ご参照願えればと存じます。

主な事象といたしましては、今、申し上げました圧力抑制室プールの異物に関する一連のもののほかに、7号機原子炉給水ポンプケーシングの一部欠損につきましてでございます。この欠損は、その後の調査によりまして、製造過程で当該部分の厚みが不足していたことによるというふうに推定いたしております。欠損した部分の8割方は回収いたしておりますが、その他の部分につきましては、ポンプの回転する部分と接触してこすれまして磨耗してしまったと思われています。念のため、ポンプ下流の配管から原子

炉の底の部分に至るまで、カメラで子細に点検いたしました。破片のようなものは見つかっておりません。

次に同じく7号機の再循環ポンプの羽根に小さな傷が確認された件でございます。この傷自体は、回転体でございますインペラと呼ばれるものの強度上は問題となるものではございません。傷は、針金状のワイヤーブラシの毛先と推定しておりますが、これがインペラとかみ込んだ形で見つかっておりまして、傷の原因であると考えております。こういったワイヤーブラシの使用は、平成12年から禁止しておりまして、これまでも炉内の清掃などによって、こうした残留物の回収作業を行ってまいりました。まだ一部が燃料集合体あるいはその支持金具などに残っていたものと思われませんが、こうしたものも今回行います炉内点検・清掃あるいは今後の燃料の取りかえとともに除去されていくと考えております。

また、これとは別に、制御棒案内管の内部にごく小さな金属の固形物も見つかったことがございました。これについては、現在、詳細に調査中ですが、こうしたことにもかんがみまして、既に実施いたしました炉底部に加えまして、制御棒案内管の内部や燃料支持金具内部についても異物の残存がないか点検してまいることになっております。

このようにして7号機では原子炉とそれにつながる給水系等配管内部を改めて徹底的に点検、清掃してまいります。

なお、このほかに10月16日には3号機シュラウドの下部リング外側溶接線近傍のひびにつきまして、経過観察とする手続として、特殊設計施設認可を得ております。その詳細につきましては、前回の定例会のテーマでありましたので、本日は割愛させていただきます。

また、再循環系配管の追加点検につきましては、3号機で10月8日に点検を終了いたしました。ひびが1カ所確認されましたので、今後、当該部分の取りかえ修理を実施いたします。なお、1号機では10月16日に点検を終了して、こちらはひびは確認されませんでした。

3号機で新たに確認されたひびの評価といたしましては、その深さからしまして進展速度は緩やかで、いわゆる5年ルールの想定の中であるというふうに考えております。こうした配管の追加点検結果につきましては、10月31日に自治体の皆様にもデータの確認をいただいております。

私からは以上でございますが、引き続き、圧力抑制室内の異物関係につきまして、川俣の方からご説明させていただきます。

改めまして、今回の件では大変皆様方ご心配をおかけしましたことを、繰り返しになりますがおわび申し上げ説明とさせていただきます。誠に申しわけございませんでした。
川俣 保 修 担 当 部 長

お騒がせしております。申しわけございません。柏崎の発電所で 保 修 を 担 当 し て おります川俣でございます。圧力抑制室で確認された異物について説明をさせていただければと思います。

原子炉格納容器の下部には、約4,000立米の水が蓄えられております。柏崎では、1号機から5号機につきましては鋼鉄製の容器、それから、6・7号機につきましてはコンクリート製の容器でつくっております。容器は、今日は1号機から5号機の容器を

代表させて説明させていただきたいと思えますけれども、容器はコンクリートに囲まれておりまして、実際には直径26メートル、高さ48メートルというようなものです。この格納容器は上部と下部に分かれておりまして、下部には水が蓄えられていると。上部の部分には原子炉圧力容器あるいは再循環系の配管というようなものが設けられております。

今回、発電所の方で、福島第一、2号機の異物発見を契機にいたしまして、10月10日から11月1日にかけて我々調査を行いました。各種異物、これは後ほどご紹介いたしますけれども、確認されております。あわせて聞き取り調査、混入経路、混入時期等について現在調査をしております。大体の調査が現在終了いたしまして、間もなく結果がまとまると、そのような時期でございます。今日の説明は、この調査の結果を踏まえまして、今、我々がわかっていること、こういうふう考えている、あるいはこういうふうな対策をとるといようなことを中心に説明させていただければと思えます。

まず、鋼鉄製の容器ですけれども、先ほど申しました上半分と下半分に分かれております。上と下の部分を結ぶものにベント管という、このような配管が108本設けられております。格納容器の下部には4,000立米の水がたたえられておりまして、ここで今回異物が確認されておるわけですけれども、この水の役割は2つあります。1つは、非常用の炉心冷却系、万一のための冷却の水、これを貯めておくもの。それから、もう一つは、万一、配管等が漏えいすると蒸気が発生いたします。その蒸気によって格納容器が加圧される、圧力が高まると、こういうものを回避するために、このベント管を通じまして蒸気をプールの中の水に落としていく、そのような役割を持っております。今回、異物が発見されたのは、このプールの水中の中でございます。

これはプールの中の写真でございます。この左側に見える丸い筒、これは直径が60センチ、108本あります。我々はベント管というふうに呼んでおりますが、これは上部から下部に蒸気を導入する、このような管が108本ございます。それから、ちょっと見づらくて申しわけございません。ここの部分、下部の部分に水がたまっている部分でございます。

ベント管は上部と下部を結んでおりますけれども、ここの部分に開口部がございます。この開口を通しまして蒸気を水の中に導く、その水で蒸気を凝縮することによって圧力の上昇を抑制する、このような格納容器のタイプを圧力抑制型格納容器と我々呼んでおりますが、まさに蒸気を導くための開口部があったと。

今回、いろいろ異物が確認されておりました、混入ルートをいろいろ調べておると、先走って申しわけございませんが、この開口部から幾つかの異物が落下したということがわかっております。

これは1号機で回収された異物でございます。58点の異物が確認されております。グラインダーですとか、こういうものが確認され、これも同じく1号機でございます。2つの靴それから懐中電灯、防塵マスクといたしますけれども、作業するときのマスク、こういうようなものが確認されています。

2号機でございます。36点の異物が確認されています。こちらにちょっと大きめの物が見えますけれども、レンチの頭でございます。

3号機につきましては26点、このようなものが確認されています。これは、物を入

れるための袋ですが、長さ1メートルと50センチというような袋が確認されています。

これは5号機で確認された異物でございます。これは研磨用の研磨剤でございます。塗装等をはがすための材料、20センチ×20センチほどの大きさのものです。これは7号機で確認されましたビニールシート等でございます。このビニールシートは定検中に異物が混入しないように養生するためのシートで、運転中に混入したわけではなくて、今回の停止、この9月に停止した7号機のこの停止の養生のためのシートがプールの方に落下しまして、速やかに回収したというものです。

いろいろな異物が入っておりますけれども、これらの異物につきましては、先ほど申しましたECCS、非常用炉心冷却装置の水源として影響があるかどうかというのを評価してまいりましたが、水源は吸い込み口が2つ設けられておりまして、そういう観点で安全上影響を及ぼすものではないというふうに評価しております。

ちょっと特異的に1号機で異物が多うございました。その辺の背景について、ちょっと言いわけがましくなりますけれども、説明をさせていただければと思います。皆様ご承知のように1号機につきましては、再循環系配管、ここで26継手にひびがあるというふうに我々判断いたしました。これはA系、B系、ひびのあった部分、その部分を切り外したというような状況を示しております。実際、この配管、60センチあるいは30センチ、40センチという太さがございまして、現場での作業は非常にふくそうしてございました。

現場での作業風景でございますけれども、実際に配管、これはステンレス製の非常に40センチという厚いものですので、単にのこぎりで切るといようなわけにはいきませんで、配管の仮どめ、いろんな事前の作業を行いまして、現場で対応いたしました。そういう結果として、先ほどご紹介したベント管の周り、サプレッションチェンバー、下部のプールとつながるベント管の部分、そういう部分に資材等がかなり置かれていたというような状況でございます。

大物につきましては、混入ルート、どういうふうに考えているのかというのを紹介させていただきたいと思っております。1号機で発見されたグラインダーでございます。これには使った会社の名前の入った袋で発見されております。これは1号機の配管の施工を行いました東芝系の関連の企業の方が落とされたというふうに認識しております。落とされた時期は、ここに赤いテープを張っております。この赤いテープを張った時期からすると、昨年11月ないし12月というふうに考えております。こういう工具がプールの中に落ちたということは、工具の管理がきちっとできてなかったということだというふうに受けとめております。

これも同じく1号機で発見されたプライヤーといわれる工具です。残念ながらこれには名前が書いていないということで、いつ、どういう経路で落下したのかについては定かではありません。調査しましたがわかりませんでした。ただ、大きさからすると、個人で持ち運ばれた、いわゆる工具として管理されていない個人持ちの物だったのかなというふうに考えてございます。

同じく懐中電灯でございます。これにも名前等はございませんでした。だれが落とされたかということも、これについてはわかりません。これも個人持ちの物が落下したのかなというふうに評価しております。

次に同じく1号機ですが、ビデオテープのカセットが確認されています。これにつきましては、製造番号ロット番号から、昨年8月、東芝系の会社の方が配管の点検のためにビデオを上の方の格納容器の中に持ち込んだと、そういうことがわかっております。したがって、昨年8月、先ほどのベント管の脇等に置いた物が誤って落下したのではないかというふうに評価しております。これはご参考までございますけれども、配管の内部等をビデオで観察したと、そういうような状況でございます。

次に、靴が2足発見されております。この靴も格納容器の上側からベント管を通じて落ちた物だというふうに評価しています。なぜ上側からということがわかるかと言いますと、下のプール側の方はやや管理が別のエリアでございまして、これには管理が別のエリアの色がついておりません。したがって、上の格納容器の上部から落下したというふうに考えております。これもベント管からというふうに考えております。ただ、この靴につきましては、共用物品でございますので、だれが落としたかと、あるいは私が落としましたというような報告は現在のところ受けておりません。

実際にドライウェル側、このような形で靴を履きかえるところがあります。それから、皆さん現場に行って実際にこの靴を履いていただいたことがあろうかと思えます。厚目の靴下に履きかえてこの靴ということで共用品ということもあって一般にはやや大きめの靴を履くと、そういうような実態もございました。それから、このように格納容器の中でまさに靴を履きかえるということもございまして、こういうような状況からベント管の方に落下したのではないかというふうに評価してございます。

これは、先ほどの靴と同じ物ですけれども、先端に黄色いペンキを塗っております。これはある特殊なエリアで使うためのマークでございまして、この靴についてはプール側、下の方から落ちたというふうに考えてございます。ただ、これもだれがいつ落としたかということについてはわかっておりません。

もう一つ特徴的な物、先ほど言いました防塵マスク。これにつきましては名前がついておりました。その方、一昨年、確かにこの発電所の1号機のドライウェルの中で作業をしたということは確認しております。ただ、本人の記憶では、忘れたか落としたかというようなものは記憶にないということでした。このマスクそのものが消耗品的な扱いということもあって、落としたということに本人の方は気づかなかったということでございます。落としたか忘れたか、いずれにしてもドライウェルの方でなくしたということは確かですので、上部からベント管を通じて落ちたんだろうというふうに考えてございます。

このように非常に多くの異物が発見されました。これにはいろんな問題があるということで、発電所、構内5,000人の人間が働いているわけですがけれども、道工具を大切にしよう、あるいは異物混入をきちんとやろうというようなキャンペーンを先月23日から先月の31日まで実施いたしました。皆さん、こういういろいろな工具が落ちているということで、工具をすべてのエリアでぞんざいに扱っているのではないかというふうに思われるかもしれませんが、実際に多くの企業では、このように工具は非常に整然と管理している、そういうような実態もある。これも例でございましてけれども、こういう工具類にちょっと小さくて見にくうございますけれども、番号あるいは落下防止のためのひもをつけて、こういうふうな管理を行っているものもある。それから、こ

れは小物でございますけれど、こういう小物についてはばらばらにならないように、こういう袋に入れて管理をするというようなことが実際現場では行われておりました。

では、なぜ工具が落ちたかということになるわけですが、実際にベント管、通常でありますと何もなければこのような形であるわけですが、開口部があると、この周りに資材があったときには物が落下しやすい環境になっていると。この対策としまして、今回、発電所の中、このベント管の周りサプレッションチェンバーをつなぐこの開口部の部分をすべて養生いたしました。これは実施済みでございます。それから、同じようにドライウェルの中、上部の方にはいろいろな機材が使われております。そういう機材につきましては、一たん不要なものを外に出して番号管理、あるいは会社が有している色の管理、そういうものを再度した上で、いわば棚卸のようなものをやって再度嚴重に持ち込み品、持ち出し品の管理をするというようなことで現在改めております。

また、格納容器の入り口には専任の監視員を置きまして、余計な物を持ち運ばないかというようなチェックもさせているところでございます。

今回の一連の異物混入につきましては、多くの物がベント管の開口部から混入したというふうに想定しておりますけれども、我々、ここにちょっとしたヘリがあるものですから、通常の状態であれば物は落ちないだろうと。いわばサプレッションチェンバー、水源とつながっている部分のこの開口部を異物混入の防止という観点で甘く見ていた、あるいはそういうところが盲点だったというふうに反省しております。

今回、いろいろな観点で問題があるというふうに認識してございますけれども、当社といたしましては、当社の管理員は機器が最終的に据えつけるととき、組み立てるとき、機器の中に異物がないか、これは確実に点検しております。我々の目で見ております。しかし、実際の作業の現場等で工具がどのように扱われているか、その辺に対する配慮が足りなかったのではないかと。それから、協力企業でございます。元請の協力企業につきましては、いろいろな管理、そのためのルールを定めているわけですが、実際に管理の運用が会社によってばらついている、そういうことを我々もなかなか気がついていなかった部分、こういうルールが不徹底、あるいは形骸化していた、あるいは運用がばらばらだったと。これは、ルールそのものが明確でなかったというふうなところも反省すべき点だというふうに考えております。

3点目、実際の作業員ですけれども、靴を落としたあるいは物を落とした、もしかしたら気がついている人がいたかもしれません。こういう人が恐らく気がついたんだけれども言い出しにくい、そういう環境があったのではないかとというふうに考えております。そういう言いにくい環境、これはぜひ直していきたい。いろいろ当社あるいは元請企業、作業員の方、いろいろな問題があろうかと思えます。こういう問題を当社それから協力企業の人たちと一体となって検討する作業管理改善というようなことで取り組みを開始したところでございます。

私からの説明は以上でございます。

品田議長

どうもありがとうございました。皆さんも新聞報道等で事象のあらまは、ある程度ご存じかなというふうに思うんですが、直接、東京電力の方の口を通して聞くのは今日が多分始めてなわけでありませう。

事象そのものは、大変言い方は悪いですけど、整理整頓の世界かなというふうに思うんですが、事象は、誤解を恐れずに言うと簡単なんですけれども、やはりそこがまた根の深さといえますか、問題の大きさの裏返しでありまして、原因は推測されるんですけれども、対策としてじゃあどうしていくんだということになると、ちょっと決め手はなかなかないのかなというのは、私、今そう思いながら聞いておりました。

せっかく所長以下おられますので、今の説明につきまして質問でもいいですし、それから感じるとうりといえますか、感想でも結構ですので、どうぞご発言をする時間にしたいと思います。お手を挙げてどうぞ。

高橋委員、お願いします。

高橋委員

下請、孫請といろいろな仕事をやらせるといえますか、そういうことだと思んですが、例えば下請のやっている仕事、それには東電の人は立ち会っているのでしょうか。またその孫請にも立ち会っているのでしょうか。そのまた下にあった場合、そういうふうにだんだん下へ下がってくるわけですね。東電の責任者は最後の最後までこの仕事は終わりになるまでに、全部終わったと、その完了したということを確認すれば、こういう異物なんかは残るといことは、まずないんじゃないかと思うし、別の観点から言うと、親元、要するに東電と下請あるいは孫請、余りにも一連のその問題が起きてから、東電の方が物すごく神経質になったというか、そういうようなことで、下請、孫請との間に考え方のずれといえますか、そういうのが出て、ぎくしゃくした関係が生じてきたような、そういうようなことはないんだろうかと、そんなことを感じるわけなんです、そこら辺のところを。

品田議長

お答えいただけますでしょうか。

武黒所長

2点のご質問かと思しますので、まず1点目は、当社の方の現場の仕事の際の、どういうふうに関係にかかわっているかということだと思んですが、実際の現場の仕事は、元請さんから確かに下請さんの会社で仕事をやっていただくわけですが、私どもはいろいろな仕事のプロセスで、私どもがどういう場面で現場でチェックをさせていただくか、何を見させていただくかという、いわゆるホールドポイントと呼んでいます、そういう項目を定めております。そういう仕事のまず始まるに当たっては、現場で元請さん、下請さんと当社の管理員と呼んでいます、これがまず一体となって仕事の目的や内容などの簡単な確認をいたします。その上で、仕事は大体ある日数かかりますので、その中で決められた点でバルブを開けたら、開けたときの部品の状況はどうかとか、あるいは点検を終えた後の姿が適正かどうかとか、そういうチェック項目が決まっておりますので、そのチェックに現場に私どもの社員が参ります。そこは当然、元請さんもおられれば下請さんもおられるという場面でございます。

先ほど、川俣からご説明しましたが、特に配管ですとかポンプとかバルブとかいうものを組み立てる前には、中に変なものが入っていないかどうかというチェックが大事ですので、私どもの社員が直接当然やっているわけですが、そういった場面でもこういった元請さん、下請さんの方々が現場でいらっしゃって一緒に確認をさせていただくということになりますので、そこは現場の場面では大体そろっているというふうに言わせていただくのがいい

と思います。

ただ、私どもの社員は、常時ついている場合もあれば、ついていない場合もございます。例えば、シュラウドの工事のような場合には常時ついているんですが、配管の工事ですとかというような場合には、先ほど申しましたホールドポイントという決められたときにチェックに行くというようなことで管理を行っております。

従って、その時点、時点での断面ごとの管理をさせていただいております、それ以外の作業の場面では、元請さんと下請さんが元請さんの指示に従って下請さんが作業をやるというような場面もございます。それから、ちょっとそこは不足でしたら、後で川俣から補足させていただきます。

それから2点目は、東電と下請さんとの関係、現場の作業の方々との関係や考え方がずれたり、ぎくしゃくしていないかというご指摘であります。ここは、私ども大変そういうことについて問題意識を持っております。やはりどうしても東電の社員は、仕事の内容などにつきましては、元請さんとかとのやりとりが机上のやりとりも結構ございますので、現場でのやりとりというのは先ほど申したようなことになります。従って、東電の考えている仕事のありようですとか、求めている仕事の水準のようなものが、実際、現場の方々のお考えになっているところとずれがあったりするとか、あるいは場合によってはホールドポイントで準備していて、ほかの仕事の関係で手待ちが出てくるとか、いろいろ現場には現場なりの問題や難しさがあります。そういったことについて、今、私ども、元請さんだけでなく、下請の企業さんとも直接話し合う機会を設けさせたりさせていただいております。そういう中でいただいたいろいろなご指摘やご意見は整理しまして、我々の仕事に反映したり、あるいは意見交換としてさらに活用させていただくというようなことを最近、この夏前ぐらいから特に頻繁にやらせていただいておりますが、やはり、そういった活動というのはもっともっと息長く続けていく必要があるかと思っております。

いろいろな面で、まだまだ現場で実際に仕事の実状に即して私どもが十分に作業員の方との意思疎通を行えるというところを達成するには、努力も必要だというふうに思っております、そういう努力をなお続けなければいけないと。今回は、特にそういったことを端的に示しているものだというふうに考えているところでございます。

本間委員

2点ほど聞かせていただきたいんですけども、最初にサプレッションプールは四、五年に1回点検を行って、過去にもこうしたものが回収されていますということなんですけれども、毎回これぐらい出ていたんでしょうか。

川俣保修担当部長

1号機から7号機まで、平成12年から14年、これ結果としてですけれども、すべてプールの点検をしております。その際に出てきたのは、針金の端部ですとか、あるいはビニール袋、今回、確認されたような工具あるいは機材と言われるようなものはございませんでした。

本間委員

そのとき余り危機感というか、物が落ちるということについて、これは困ったとかという気は余りなかったということなんですか。

川俣保修担当部長

異物としては認識しておったんですけれども、テープの端切れとか針金の端切れのようものなので……。

本間委員

今回、かなりでっかいものがいっぱい、ちょっと私ら考えると20センチぐらいの穴ですから、上手に入れないと、入らないんじゃないかと思うんですけれども、今の先ほどの質問は、恐らく、東電さんと下請さんの関係というのは、つまり汚染された物とかを持ち出すのは非常に難しく、困った、捨てちまえというようなことがやられていた可能性はないのかという質問なんじゃないかと思うんですけれども、どうなんでしょうかね。

武黒所長

工具も使っていると、物によっては表面に放射能がつくことはもちろんございます。放射能がついている物は、管理区域の外にはそのままでは持ち出せませんので、管理区域の中だけで使えるように、そういう放射能のついた工具類は管理区域の中に保管用の物置のようなものがございまして、そこで企業さんごとに保管をしていただけるようになっております。

今回もいろいろな聞き取りをしている中でも、そういうものについては、その場合には管理区域内の保管所で持っていくということで、いわば使い回しのようなことはままあるというふうに確認をいたしております。

本間委員

意図的に落とした物は絶対はないということですか。

武黒所長

絶対ということはどう言えるかはあれですが、意図的に落とすというような、これまでの調査で、環境条件も含めて明白な動機のようなものは私どもには見当たりませんでした。

本間委員

もう一ついいですか、すみません。先ほど、吸水口が2つあるから安全だと、すぐ安全だというのは、東電の非常に悪いくせで、とにかく安全だというように私らには思えるんですけど、ECCSの吸水の力というのは実際どれくらいで、グラインダーを吸い込むのかどうかちょっと疑問というか、私、わからないんですけれども、実際にこれだけ何百個もごみが落ちていて、それでECCSで作動して、あるいは全部炉心を冷やしたら炉心に今出ているごみが全部強力なポンプでぶっ込まれるわけですけれども、それは安全性には支障はないということなんですか。

武黒所長

説明がちょっと足りなかったかもしれませんが、そのポンプの吸い込み口は、このプールの中に配管が突き出ているわけですが、その配管の突き出ている端部のところは、川俣から説明しますが。

川俣保修担当部長

普通のポンプの吸い込みは1カ所あればいいんですけれども、閉塞ということを考えて2カ所吸い込み口が分かれてございます。ここの部分には、フィルター、小さい1.5ミリほどのメッシュがついておりまして、大きな物が入らない、あるいは細かい物も入らないというような設計になっています。

本間委員

例えば、そういうことでも2カ所のうち1カ所が詰まれば、それなりに出力とか量は減るでしょうし、シートがぺたっと2枚両側に運悪くかかれば入らないわけでしょう。だからそういうのを何の前提もなく突然というか、私、今というんじゃないくて、新聞発表なんかも見ている、普通の人が見れば、なんだ安全なのかと。でも東電さんが安全だと言っても、一般の人は、多分じゃあ安全だと思っている人は余りいないからいいといえいいんですけれども、やっぱりそういう、何はともあれ安全ですみたいな発表をいつもするのは、もうやめた方がいいんじゃないと思います。

川俣保修担当部長

悪いくせだということで……。

本間委員

そうです。

武黒所長

今、ご指摘のようなところは、もともとの設計上の考えとしても大変大事なところですので、設計上の考え方として、私ども吸い込み口2つに分かれて、片一方がふさがれても大丈夫だとか、あるいはポンプにもいろいろな種類を用意して、1つのポンプに機能がなくなってもほかが代替できるとかというような配慮をしているわけでありまして、そういったことも含めまして、今ご指摘いただきましたように、今回見つかったいろいろなものを想定して、安全かどうかという評価は、今、整理をして、私どもなりの評価では安全だというふうに確認をしているところでございますが、新たにまたこの点は詳しい資料でもってご説明できるように今準備をしているところでございます。

品田議長

安全性には問題ないという言葉はよく発表として出るんですけれども、今の話も含めて、少しどうなんだから安全なんだという、そこらのプレゼンテーションといたしますか、説明がちょっと全体として不足しているのかなというふうに私も感じております。

武黒所長

考えたいと思います。

品田議長

よろしいですか。では、浅賀委員お願いします。

浅賀委員

2つお伺いします。今、いろいろごみというふうな話でいろんな物が出てきましたけれども、中でもビニールシートとかああいった物はどう処理されるんでしょうか。私が6月に伺ったときの着衣しました破いた物はというふうな処理をなさるんでしょうか。いわゆる汚染区域で使ったものをどう処理するかというのが1点。

それから、今の説明の中には、プールの中に混入した物のみだったんですが、制御棒のところにあった異物はどのような入り方をしたんでしょうか。

武黒所長

1点目のビニールシートとか汚染があってはいけないところで着る服の中にもそういう物がございます。これはすべて、発電所の中に汚染したものを焼却する施設がございまして、そこで焼却をいたします。当然、煙とかそういうものの中に放射性物質が紛れ込ん

で外に出てはいけませんので、そこはいろんな種類のフィルターを通してガスを浄化して出すということで運用いたしております、それらは、もう大分長いことの実績がございますし、また、現在、もう1基新しい焼却炉の建設工事をしているところでございますので、灰は残りますので、これはすべてドラム缶にためるという処理を今しているところでございます。

それから、2点目の制御棒の中に、このくらいのかげらがありました。これは今現在、調査をしているところですので、もうちょっとお待ち願えればと思いますが、物性の調査をいたしております。そういったことから、どういうことが考えられるかということの評価いたしまして、同時にそのほかにそういう物がないかどうかということもポイントですので、これは他のところにそういう物が紛れ込んでないかどうか、これを今これから確認をいたします。これまで見た限りでは他にございませんでしたけれども、念のため、他かのところを見るようにして準備を進めているところでございます。

浅賀委員

それで、1つ、下請になるのか孫請になるのか、そういうところで働いています若者の言葉の中に、いわゆるごみというか、持ち出してはいけないようなものをどう処理しているか、だれに言っていないかわからないような状況があるということ、ごみがいっぱい出る前に聞いたことがあるんです、実は。

自分の上役に言うちょっと面倒というか、それをどういうふうに持ち出してどう処理したらいいのかと、だからその辺が問題点なのか、先ほども何回か出ているようですので、その辺もお考えいただきたいなと思いました。

品田議長

先ほどの話にもありましたように、そういうことを出せるようなやっぱり倫理づくりと申しますか、雰囲気づくりということで、今後取り組んでいくというようなさっきお話もありましたので、重ねての要望だというふうにお聞きします。

では、佐藤委員。

佐藤委員

すみません。大分時間がオーバーしますが、こちらでも東京電力の方から来てお話があったと思うんですが、例のさせないとか、やらない体制をつくるというので、不適合委員会というのをつくられたというふうな話があって、実は、そういうところにこの話が出てきてもいいはずなんだがと思うんですけど、そういうものが1件も出てこなかったということになっているわけですね。皆さんはそれをつくったから、かなり改善されたというか、胸を張ってとまではおっしゃらなかったけれども、そういう体制を着々と進めていますというふうにおっしゃったのに、実はこちらでは、今日のインターネットを見ると150件とかというふうな、この物が入っていたみたいですし、福島では900もあったというふうに聞いていますけれども、そういうものが1件も出てこなかったということは、不適合委員会そのものが実際に機能しているのかというふうな我々としては思いたくなるわけでありまして、そういう意味では、ほとんどが今回の去年からの作業で起こったというふうにおっしゃっていますけれども、そういうことなのかなということも含めて、なかなか我々は外からは伺いしれないことですのでわかりませんが、何となくすっきりしない話だなというふうな感じがしています。

品田議長

不適合委員会が機能してないんじゃないかという指摘なんですけれども。

川俣保修担当部長

ご指摘ように、今回の靴ですとか、そういうものについては報告がありませんでした。ただ、これは具体的な例で言いますと、例えば、このサブレーションプールの中に分度器を落としてしまった、そういうような不適合、これはみずから申告していただいた件もありまして、そういう件については我々、どうも素直に言っていたいてありがとうございますというお礼を返しております。これからやはり重要なことは、言いやすい雰囲気をつくっていくということに尽きるのかなというふうに思います。

佐藤委員

それは今回出てきてるんですか。

川俣保修担当部長

今年の7月の話です。

品田議長

まことに申しわけないんですが、まだまだ質問もあると思うんですけれども、あと1人にしたいと思いますが。申しわけないです。渡辺委員に振らせてください。

渡辺(丈)委員

今、不適合云々のISOが着実に行われていますと、このようなことが時間とともに回避していくだろうと思いますけれども、私、想像の話で申しわけありませんが、昨年から今年にかけて東電さんは非常に時間を費やして、そういう整備にあたったと。あるいは仕組みをつくるために対応したと。ところが、下請さんとかそういう方々には、そこに自分たちのやろうとしていることが伝わっていない、あるいは仕事が形骸化されて、今までどおりにやればいんだと、こういうふうな風潮といたしますか、そういうレベルだと思えます。

考えてみますと、東京電力さんがISOをやらなきゃならない、これは何かと言いますと、社員教育をするための道具であると思っております。まず、これ以上のものを用意してやるということは、なかなか今のところ、この世の中で至難のわざですから、そういうふうなこれだけの大量の人がいるわけですから、そういう道具を使って何とかやっていきたいというふうに私は見ておりますけれども、いずれにしても、協力者を求めて仕事をするわけですから、その皆さんにどのように同じレベルの仕事をしていただくか、これを本当に考えていかないと、これからまず他のところでも必ず出てくると思えます。その辺のところ時間が必要なんでしょうから、余りこんなことを言いたくありませんけれども、やはりそういうモラルというか、そういう基本的なことをどのようにして教育していくか、この辺を真剣に考えていただきたいと、このように思います。

武黒所長

大変おっしゃるとおりだと思っておりますし、私どももその点が、これまでどちらかという、やや目が社内の方に偏っていたところがあったかなと思っております。これから、今ご指摘いただいたような点について、私どもの方からもっともっと現場の作業、特に作業の中心となっていていただいているのは班長さんと呼んでいる方々ですが、こうした方々との実際の現場での、現場・現実、これを踏まえた改善というのをやっていかなきゃいけな

いというふうに思って、実はそのための新しい組織をつくろうということで、それが全体に広がるためのエンジン役になるための組織として機能してもらいたいと思っていますが、一番大事なことは組織をつくることではなくて、現場で実際に改善に取り組むということを繰り返すことだと思っています。それは、これから私どもが一番大きな課題の1つだというふうに受けとめておまして、また、実際の実施状況は、折に触れて皆様にもご説明させていただきたいと思っていますし、いろいろとまたご意見やご批判も賜ればと思っています。

これからまさに大事な課題だと思っています。

品田議長

中沢委員、手を挙げて、質問を遮るのも何か要求不満が残ると悪いんで、簡単にじゃあ、はい。

中沢委員

それでは簡単に。先ほど川俣さんの説明の中で、落としたら落とすと言うミスを言いにくいやはり作業環境があったんではないかと。それについていろいろ改善を東電さんの方では、これから考えてやるということなんですけど、1つ私が思い当たるのは、インセンティブ制度、あれの導入によってかなり業者が作業時間の短縮というか、そういうことをやはり頭に入れながら、作業が日程の中で終わらなかつたりした場合、非常に急がなきゃだめだというような状況があったと思うんですが、そういったことが、やはり今回のこういったミス、異物の落下したのをやっぱり報告しないというか、そのまましておいたとか、そういったことにつながるような、そういったことはなかったのかどうか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思うんですが、かなり急いでいるというようなことから、落とすのもそのままに、もう時間がないからとか、そういうような理由で、探している時間がないとか、そういうようなことがあるんじゃないかなというふうに思ったものですから、そこら辺ちょっとお聞かせください。

武黒所長

そういうご心配があるというのは、大変、私どもも改善しなきゃいけないことだというふうに思っております。今回は、これまでの調査では、この停止期間中に行った工事で大部分が落ちたというふうに思っておりますので、今回の中ではそういう日ごろから工程ありきではないということで進めてきましたので、今、ご指摘ようなことが実際にあったかどうかは、ちょっと状況からすると、むしろ言いにくいという要因の中に、ほかの要素もあるのかなとは思っています。

ただ、ご指摘のようなことも言いにくいということを生む素地の一つであるということは想定しておくべきことだと思いますので、やはりそういうことが大事なことは落下しないようなことで手戻りを防ぐということは事前にしておくことが大事なんですが、万一の場合には、ちゃんとそういう後でもきちんと、今回もそうですが、これからやることもそうですが、そういうことがあってもいいような行程上のセフティーネットをちゃんと用意しておくということだと思っています。同時に、そういうことがあるから、むしろ落っこった要因を分析してそれを防ぐためには、正直に言っていただけるのが一番ありがたいことなので、むしろインセンティブを考えるとしたら、そういったことを我々は真剣に考えるべきだというふうに、今、反省を込めて思っているところでございます。

品田議長

今日、ちょっと時間の関係で、また次に移らせていただきたいんですが、発言をされなかった皆さんも、多分、心の中では非常なある意味の怒りあるいはそれを通り超してややどうなっているんだ、おい、というあきれるといいますか、信頼回復にはほど遠いなというような、そういう認識は共通してお持ちだと思うんです。

それで、そこらはやっぱり東京電力さんには十分踏まえて、この対策で十分なのか、今、やられていることの追加対策で効果的なものがあるのかどうかというのは、また考えていただきたいと思いますし、この会のテーマとしては、やはりまさにこういうことをきちんと情報が出されているのか、その情報が適切に説明をされているのか、あるいはそういった俗に品質管理という東京電力の仕事の進め方がどう適正に機能的に動いているのか、機能しているのかというあたりは、この会としては、やはり少し見守ってとといいますか見張っていくとといいますか、チェックはやっぱりさせていただくというのが、この会の1つの大きな目的なんではないかというふうに思います。

ちょっと時間なくて、今日のご意見を発表されない方もいらっしゃると思います。このフォローをどうするかというのは、また後日、運営委員会の皆さんにお集まりをいただいて、少し検討させていただきたいと思いますので、場合によってはまた東京電力さんにいろいろまた質問等が行くかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

今日は、前段の話の時間はこれで終わらせていただきたいと思います。東電さん、大変ありがとうございました。ご説明ありがとうございました。

それでは、続きまして、柏崎市長の方から、この間、地域の会が発足して半年以上たつわけでございます。恐らく、はらはらして見ておられたんじゃないかと思ひますんで、そこらのことも含めまして、また今回の事象とか、この半年間であった一連の流れ等を踏まえまして、若干、市長の方からお話をさせていただいて、その後、せっかくでございますので、時間に制約がありますけれども、若干、皆さんとやりとりできればというふうに思ひます。

西川柏崎市長

どうもご苦労さまです。7回目だそうでありますね。レジュメによりますと、原子力安全規制のあり方について市長がプレゼンテーションするというふうに大そうな書き方をされているんですけども、多少その点についても触れるかもしれませんが、久しぶりにこの会に出させていただきますので、お礼とか、また期待とかということも含めて、少し10分ぐらいお話をさせていただいて、それにかえたいと思ひています。

今日は、私だけではなくて、もちろん、刈羽の村長さん、西山町は町長さんご都合が悪くて助役さんでありますけれども、また新潟県の方からも一応、オブザーバーという形ですけれども声をかけていただきましてありがとうございます。

今、座長でしょうか、品田部長の方からひやひやしながら見ていたんじゃないかと言ひましたが、ひやひやはしていましたがけれども別の意味でひやひやしていたんで、座長のなかなかメンバーの中からのなり手がおられなくて、暫定的にうちの部長が務めることになっていった、今もやっているわけでありましてけれども、ちゃんとそれが務まっているかなということだけはひやひやしていましたがけれども、しかし、皆さん方れっきとしたそれぞれのポジションの方々でありますから、会の運営そのものについては、余り心配しないで

といいたいでしょうか、むしろ期待を込めて見ていたところでもあります。

いずれにいたしましても、大変重苦しいテーマを、しかも同じ柏崎・刈羽地域の住民と
はいいながら、一部には親しい方々もおられるかもしれませんが、ややちょっとフ
ィールドの違う方々が一堂に会して、金網の中のデスマッチではありませんけれど、し
っかり缶詰になって、とにかくこの原子力発電所のことについて繰り返し、そのことだけ
を議論しろというわけですから、ちょっと考えただけでも重苦しいといいたいでしょうか、難
儀だなというのは、もう十分、会の発足当時からうかがい知れるところでありました。し
かし、辛抱強く皆さん方お努めいただいて、議論を継続していただいているということに
ついては、本当に感謝以外の何ものでもないなと思っております。ふと思いついたんです
けれども、地域の会があることそのものが、別の意味でこの地における原子力の安全規制
の一つになるのではないかなと。安全規制という言葉のはき違えといいたいでしょうか、流用
でありますけれども、そんなふうにも感じているところでもあります。もちろん行政当局も、
県・市・村ですね、その立場でありますし、それから議会は議会で一生懸命みずからの職
責を果たしていただくように住民の意見を代表しながらやっているわけでありますけれど
も、もう一つ違う、こういうグループといいたいでしょうか、会があるということは、大変東
京電力にとって、私は大きい牽制になるんじゃないかなというふうに思っております。今
のやりとりを、時間に制約はありましたけれども、お伺いして、非常にソフトに皆さん
方がお話しになっておられるわけでありますけれども、非常にきくだろうと。率直な
といいたいでしょうか、下世話な言い方で申しわけありませんけれども、これは東京電力にと
ってきくだろうというふうに、そばで聞いていて感じたところでもあります。残念ながら
といいたいでしょうか、申しわけないことに、皆さん方のこの会に、最終的にどういう権限が
あるんだと、これは会の発足当時いろいろ云々された事柄でありますけれども、ややあい
まいなままにといいたいでしょうか、その辺はもわっとしたままで、行き着くところに行っ
たときにどういう権限があるのかということになると、ややそこのところははっきりしない
といいたいでしょうか、大きな限界があるなというふうにも感じておられるだろうと、こう思
います。その点では申しわけないんですけれども、しかしいろいろな権限といいたいしょう
か、そこの制約はありますけれども、また、それとは別の次元での皆さん方の存在そのも
のといいたいでしょうか、こうして継続的に市民を代表してといいたいでしょうか、いろい
ろな立場の方々が一堂に会して、そこのトータルの一つの意見というか考え方の発露だとい
うことは、とてもなかなか文章化しては言えませんけれども、大変大きな安全規制の役割を
果たしていただいているんじゃないかなというふうに私は感じているところでありまして、
ぜひこれからも、いつまでどういう形で続くかというのは予断を許しませんけれども、ぜ
ひそういう意味合いもあるんだということをご理解いただいて、議論を継続していただ
いただければと、こう思っております。

そもそもこの会が何のためにできたかということになると、これはもう言わないでも皆
さん方ご承知のとおりであります。この会ができて何か変わったかと、いい方に向かって
いるかということになると、ちょっとまだ早計といいたいでしょうか、判断はできかねますで
すね。何だかモグラたたきみたいに、当初のことの幾つかがややおさまりかけたり、それ
でも何か改善されたりして片づきつつあるかなと思うと、何だかまた新しいモグラが頭を
出してくるものですから、我々も含めて、皆さん方も戸惑いみたいなものがあるんじゃない

いかなと、こう思っています。モグラと言ってはちょっと例えが悪いかもしれませんが、意味するところをご理解いただけるだろうと、こう思っておりますが、ぜひ東京電力さんも、なるべく、変にもう出てくるような新しいモグラはなくなるように、一層の努力といたしましょうか、際限のないようなことにしないように、ここはひとつ、自らをさらに律していただく必要はあるんじゃないかなと、こう思っているところであります。

2つ目に安全規制のあり方についてということでもありますので、ちょっとその点について状況報告じゃありませんけれども、考えていることの一端を述べて終わらせていただきたいと思いますが、安全規制ということは、とりもなおさず、かねて言われております原子力安全保安院の位置づけの問題、あるいは分離独立についての事柄だろうというふうに思います。

この9月でしたでしょうか、初旬に地元の方で呼びかけた、そしてこのテーマに絞った一つのシンポジウムとでもいいましょうか、意見交換会をやったことはご記憶におありだろうと、こう思っております。実はまだそれっきりでありまして、想定した通りとはいいいながら、なかなか事態というのはそんなに簡単に、組織上のことでもありますので、すばっとは方向転換したりとか、前進とかいうのにはなかなかつながってこないわけで、そういう意味で、根負けしないように、このことはやっていく必要があるなと、こう思っております。たまたま選挙もありますし、大臣はかわらないと、こう思いますけれども、選挙でも終わったらまた我々も、何とか1回シンポジウムをやってやれやれと国の方が思っていると、冗談じゃないと。始まったばかりだというふうに、そういう点の、そういう意味の足踏みをしないようにというか、変に誤解されないような呼びかけ、運動をやっていく必要があるだろうと、こう思っておりますが、いずれにしてもこの問題は、柏崎刈羽だけの問題ではなくて、いろいろな場面、いろいろな方々、よその原子力発電所の立地をしている知事さんとか、あるいはまた学者の方々等も、いろいろな意見が、ほかにも点在と言いましょうか、しているわけでありまして。そういう意味で、我々だけの問題ではないということが言えるだろうと思います。従いましてこの種の議論というのをもう少し、それを我々がやるのがいいかどうかですけれども、幅広く、いろいろな場所で、いろいろな次元で、いろいろな立場から、この種の議論を、何かずっと消えていかないように、巻き起こしていくと言いましょうか、議論のプレゼンテーションをしていく必要があるんだろうと、こう思っております。例えば原子力の所在している市町村で構成しているいわゆる全原協とか、あるいはまた知事さん同士が、原子力の存在している都道府県の、知事さん同士の、また、ちょっと正確な名称を忘れましてけれども、そういう場所も、場所と言いましょうか、協議会もあるわけでありまして。いろいろなところでその種のことを、いろいろなところからボールが飛んでくるということが大事なんだろうと思いますので、その辺をまた、気かけながら、巻き起こしていきたいと、こう思っております。

それと、この種のごことは決して相手の方からいかがいたしまししょうかとか、ちょっと間があいたのでぼちぼち次のステップを踏んだ方がいいと思っておりますがどうでしょうかなんて、絶対言ってきませんね。運転を再開したいということについては、それに向けてはもうしつこいぐらい次いかがでしょうか、次いかがでしょうかとこう来るわけでありましてけれども、それと違って今のこの種の問題は、そういうことはまず期待できないわけでありましてから、こちらの方からやはり打って出ていくといいましょうか、ボールを投げ続けていく

必要があるだろうと、こう思います。それと同時に、今すぐというわけではありませんけれども、この前やったシンポジウムも含めながら、つたないながらも、我々自身で分離独立をするとどうなんだろうかというあたりの、つたないスケッチでもいいですけども、少しやはり勉強して、そういうものをぶつけていくと言いましょか、ただうたい文句だけではなくて、何かぶつければそれに対して反応とか反論とかはあるでしょうから、そういうことの繰り返しの中から問題点が整理されたり、収れんしていくのかなと、こう思いますので、多少ほかのテーマと違って、あなた任せにしないで、我々自身が、この問題の決着がつくまで、趨勢が、方向が定まるまで、やはり我々自身でちょっと考えたり、汗をかいたりやっていく必要があるだろうというふうに思っているところであります。そこらあたりも、次なる冬場に向けての運転の再開の動きも、いずれは出てくるだろうと、こう思います。運転の再開とこれとが直接リンクするとは言いませんけれども、やはり何かそういう他動的な要因が、そこに紙一枚でもラップしてくることが、そういう我々の動きを、背中を押すことにもなるだろうと、こう思っておりますから、次なる一步を、ステップを、ぼちぼちやらなきゃならんところだろうなというふうに認識をしているところであります。また皆さん方からも、そのための何か具体的な手法についての、またご意見とか助言があれば、承ればありがたいなと、こう思っているところであります。

いずれにしても、先ほど申し上げましたように、ちょっとしつこくやらないと、根負けしないようにやらないと、気がついたら何かだんだん文字がかすれてきて、何か見えなくなってきたということになりかねないんで、そのところは重々気をつけなければいけないだろうなと、こう思っているところであります。

余りプレゼンになりませんが、そんなところで…。

品田議長

あと15分ぐらいお時間をいただきたいと思っておりますけれども、皆さんの方から、またご質問なり、意見、せっかくの機会でありますので、どうぞ投げかけていただければありがたいと思っております。

武本さんどうぞ。

武本委員

すみません。私はごみのことを例にしてというか、結局原発の規制のあり方みたいなのところに関係するんですが、こういうことだと思っております。これまでの30年間の原発の議論というのは、どちらかというと建前の議論、我々も含めて、説明する行政も、東京電力も、ルールはこうなっています。こういう仕組みです。だから問題はありません。あるいは何かがあってもこういうことだから大丈夫ですという、こういう話がありました。一方、地域の会の何人かは、実際に意見交換をして、現場の生の声が結構入ってきています。今日も何人かからそういうたぐいの発言がありました。それが、今回のごみの問題で、ごみと言うと、例えはともかく、この一月間の起きていることは、東京電力の建前や行政の建前説明が実態と合わないというような認識を私はしています。

しかし、市長が今例え話でしたんですから特段どうこう言いませんが、モグラたたきという表現は、問題を同列にとらえているんじゃないか。これはやはり、一般の人とはかなり違うんじゃないか。一般の人の原発に対する関心が、去年の8月29日以降、そしてそれがことしの3月以降再開に向けてのいろいろな手順と申しますか、改善策があって、そ

れをよしとした建前の対応が行政にもあったわけです。それが現場では実際そうではなかったという問題が、今回の異物の連続発見みたいなことじゃないか。そうすると、我々の中で聞いている、まさかそんなことがないだろうという内部の話が、それを前提にして原発とつき合わなきゃならない新しい段階になった。それは30年間の議論が新しい段階になったというような認識を私はしています。そういう点で、市長の今の異物混入みたいなことは、事情としてはさほど重要じゃない、安全上重要じゃないという議論はわからんではないんですが、形を変えて何が起きるかわからないというような危機感を、私は持っているんですが、そこらに対して新しい対応を、行政として市もそうですし、県もそうですが、行政として何か新しい対応を求められているんじゃないか、その一つとして、規制のあり方みたいなことを議論しないと、現実的に有効じゃないんじゃないか。それを地域は求めているんじゃないかと思いますが、その辺に対して言いたいことは伝わらないでしょうか。

西川柏崎市長

誤解はないと思いますけれども、モグラたたきと言ったのは、一つの問題が起こって、何とかそれを解決するために、あるいは克服するために、あるいは問題としてとり上げて議論しながら解決していくというやさきにまた新しい問題が、それまでなかったような新しい問題が出てくると申し上げたかったので、物事の軽重とかいうことについて言ったわけではありませんので、そこだけ一つ誤解のないようにと思っております。

それから今の、ごみの問題と言ってはあれですが、わかりやすく言えば、表現すればそういうことだと思いますけれども、難しいところだと思います。難しいところというのは、どういうふうにこの問題を位置づけるかというのは。大変深刻にも考えられるし、それから軽いとは言いませんけれども、単純な一つの事柄としてとらえるか、一義的、表面的には簡単、単純というか、お粗末なんだけれども、よく考えると、少しいろいろなことと背中合わせで、それだけで済ませていいものかどうかというふうに、深刻にとらえるべきかというあたりは、少し解釈といいましょうか、見方によっては非常に微妙なところだろうなど、こう思っています。ということは、そんなに単純に割り切っていいことでもないといいましょうか、いいかどうかという疑問は残るということでもあります。いろいろな生の声といいましょうか、本音の話が入ってくるということではありますが、そういうところにも、こういう地域の会があって、そういうことを議論していると。従ってそのところにも耳に入れておきたいという情報というか、声が入ってくることは、それを一つとっても、この会の一つの意味があるんだろうなと思いますし、同時にまた、そういう話が、例えば武本さんのようなところには割合、しょっちゅうというんですか、ストレートに聞く機会があるんだろうと思いますけれども、そういうところに限定されなくて、もう少しそういうことが事実だったとすれば、あるいはまたそういうことを言いたいんだというような方がおられるとしたら、もう少し何か幅広く吸い上げるチャンネルが広がるのが、欲を言えばさらに望まれるなという気はいたします。そのことの真偽は別ですけども、わかりませんから。でもそういうふうないろいろな声が出てくるというのは結構なことだと。大事なことでもあるし、結構なことだと。基本的にはいいことだというふうに思っています。

武本委員

これ以上の議論はあれですが、ともかく私が言いたいのは、今までの行政も東京電力も、ましてや国なんか、建前だとかマニュアルの説明に終始していたわけです。それが完璧になっていけばこういうことは起きない。いろいろなことは起きないわけですよね。それは予想外のことは起きたとしても、そういう範疇でのやりとりしかなかった。それが実際には違うようだということ、私はすごい危機感を持って、今回の問題を見ているんです。そういうのが意外と、かなりの方がそういう感情を持っているようだ、そういう新しい段階での行政の新しい対応を考えてほしいという注文ですので、さっきの議論で大体わかりましたので。

西川柏崎市長

相手とか物事を疑ってかかることがいいとは必ずしも言いませんけれども、多分今回のことは、私は、東京電力も、かなりショックだったんじゃないかなと。こういうことがあるということを前提には置いていなかったと思いますし、想定はしていなかったはずですから、しかし現実に目の前に、その発見された物の数だけではありませんけれども、現実に目の前に、露呈されたといいましょうか、オープンになってしまって、目の前にそういうことが現れたわけですから、ある種のやはりショックを受けているんだろうなというふうに思います。したがって、想定をしていなかったことが、安全性には影響はないだろうと思いますけれども、想定範囲外のことが起こったということは、人間一番やはりびっくりしますよね。一番始末が悪いということなんで、想定をしていなかったことが起こったということについての一種の警戒心とか、あるいはまた構えというのは、多少は必要になってくるだろうなというふうに思います。

品田議長

保安院の話を出して恐縮なんですけれども、保安院の安全規制のあり方に対して、非常にご不満をお持ちだった、名指して悪いですけれども、今井さん、川口さんあたりで、さっき市長からありましたように、何かこういうことをやったらどうだというアイデアみたいなものがありましたらちょっとご発言いただければありがたいんですけれども。

では、川口さん。

川口委員

こういったときに、例えば先ほどのように東京電力が安全ですと言ってしまうと、やはりかなり反発する人もいるし、そうなのと、疑う人もいると思うので、やはりこういった事件があった場合、これこれこうだから安全性には支障はないとかいう見解を、即座に保安院が、やはり責任を持ってやっていただけて、こうなった場合はこうなる。こうなった場合はこうなるということ、やはり客観的に見て、規制の立場で、きちっと言っていたら、我々としてはわかりやすいんじゃないかなと。やはりやっている当事者が安全ですと言うよりも、規制当局がこれこれこうですとはっきり言ってもらいたいと思っています。

新野委員

どこでお話をしようかなと思っていたのですけれども、やはり一般市民は、多分今回東京電力さんの仕事の中で起きたことですけれども、原子力の施策の中の小さな事象なわけですよね。そうすると縦割りはやや理解しにくいもので、やはり最終的な責任は国に負っていただきたいという願望があるわけですので、そうすると、よく起承転結という言葉が

ありますけれども、まず事が起きてしまったときに、最高責任であるあたりのところから何かのメッセージが当然発せられるべきであろうと思うんです。そこは結論が出るのは当然あり得ないわけで、それはだれが見てもわかりますので、あとは経過を見るなり、途中で経過報告があるなり、最後にいろいろな点があったりしながら決があって、それが東京電力さんからは当然タイムリーに報告をいただくわけでしょうけれども、国からのタイムリーな情報というのが今までもないですけれども、今度10月1日から少しは変わるのかなと期待していましたが、まだ全然そういう兆しが見えませぬので、私たちもすぐにといいことは無理なものわかりますけれども、何かささやかなパフォーマンスでもしていただければなと思いますし、安心というところのまだ解決が完全にされていないうちに、こういうことがあったわけですので、保安院さんあたりはどういうふうに考えていらっしゃるのかなとはずっと疑問に思っていました。それで川口さんのご意見と重なりますが、やはり物事、原子力発電の施策をよくわかっている方はそれなりの理解をされるのでしょうけれども、この仕事はどの方のとか、どこのポストのというふうにきちんと整理できないのが大方の市民ですので、そういう立場のものに対して安心を得るような、施策の中にそういうものがあるべきで、白書とか維持基準の中にも、この住民とか、この私たちのこの地域を、今回手厚くいろいろな文字が入ったと思うんですけれども、それがやはり感じられないのが残念だなと思いますので、一段と努力をお願いしたいなと、どこかからお伝えしたいなと思っていました。

品田議長

ありがとうございました。

また次の次回のこの会に、あるいはその次になるのかもしれませんが、また保安院と、やる機会もありますので、またそこらも皆さんの方からもお伝えいただければと思いますし、行政としてもまた伝える部分は伝えさせていただきたいと思います。

どうですか、今井さん何かございましたらお願いしたいと。宮崎さんちょっと待ってください。では、今井さんの後でお願いします。

今井委員

それでは、保安院の件、要するに、市長からも今、分離独立という話も出ておりますし、こういうことでの私どもは私どもの立場でものを申し上げますし、また行政は行政の立場での国への申し上げということになるかと、こう思いますので、この分離独立の問題ですが、私はこれが一番先にやるべきだろうなと。本来こういう事故が、事故とかいろいろな問題が起きた場合に、東電さんは東電さんの立場で事業者としての説明があり、改善策があるわけですが、そこを、要するにエネルギーの国策としてやっている、国がきちっとした形で市民に、まずどういうことであろうが前面に出てやはり説明をしながら東電を指導していくというこの形がとれない限りは、なかなか私どもは、市民はわかったと、いいやという話にならないのではないかとこのことを常に私は思っておりますので、ぜひ指導する側と、要するに検査をする側と、進める側と一緒にしているわけですから、この部分は、早急に市長から頑張ってくださいたいとこう思っておりますし、すべてのことについてもう一回申し上げますが、保安院からの要するに説明がほとんどないと言わざるを得ないというこの現状の中で、保安院が前面に出て、私はやるべきであろうと、こういうふうに思っております。以上です。

品田議長

急に振って悪いですけども、小林さんあれですよ。一応東京電力が結果報告をして、それに対して保安院が評価といいますか、今の事象に対しても、安全性については問題ないというような返事は返ってきているというふうに承知をしているんですけども、そこらのとりあえず実務的な流れ、今のご発言は、まず国がやるべきだと。国が前面に出て説明しなさいよというあれなんですけど、現状の流れをちょっとお聞かせいただければありがたいです。

県、小林副部長

県の小林です。最初にこの問題が表に出たときに、私の発言は一部マスコミ等で伝わっていると思いますけれども、「一体これは何なんだ」というのが私の思いであり、安全性にかかわる問題ではないとしても、作業管理の問題は重要であると認識しております。

その後、ここにいらっしゃる会員の一部の方とお話し合いをした折には、すべての異物が出てきて、それらに関して、それがこうこうこういう理由だから、例えば先ほどの水の吸い込み口が二股のところには入っても大丈夫だとかいうことの評価がしっかりなされるまでは、私は安全性に関しては、まだ断言はできないということも申し上げました。そういうことも含めて、当然今、原子力安全・保安院では評価を進めております。私どもも、作業の過程の段階で、国とは現段階ではそれは問題ない。その理由はこうこうであるというところのプロセスとしての意見交換はしておりますし、いずれ正式な評価がされると思います。それが今の状況であります。

それから、先ほど新野さんから、最終的な責任は国が負うべきであると。だからしっかりと、そうしたアナウンスが早目にやはり欲しいという発言がありました。まさにその通りだと思います。さらに言えば、国がしっかりとした技術的な見解を出した場合に、それが一つの安全の根拠として、安心として、地域に受け入れられるような状況をつくるのが、きっと今大事なんだろうと思っていて、むしろ国が言うことを、そのまま信用していただけるかどうかというところまでの問題提起が、この地域からはされているんだろうと思っています。ですから私どもが言っているのは、最初に保安院の分離独立ありきということでは必ずしもありませんけれども、まず地域がそういう国に対する不信というものを、組織に関して抱いているわけだから、そういう地域の思いを、真摯に受けとめて、ちゃんと議論して検証してくれ、ということは今言っているわけございまして、私に振られた質問ではございませんけれども、先ほど市長さんがおっしゃっていましたように、私どもは、自治体として、この問題意識を引き続き国に伝えていく必要があると思っておりますし、今他県とも、そういったことの、私どもの問題認識を伝えて、議論の輪を今広げているところでございます。

聞かれないところまでお答えいたしましたけれども、私どもの今のスタンスはそういうところでございます。

品田議長

申しわけありません。これも時間を区切って申しわけないですが、では宮崎さん、最後の質問ということでお願いしたいと思います。

宮崎委員

質問ということではなく、意見でよろしいですかね。

まず、最初に申し上げたいのは、この保安院の独立の問題について、市長さん、それから県知事さんがきちんと表明されたということに対しては、いろいろありますけれども、私は本当にいいことだったというふうに思っています。ぜひこれを、先ほどのお話にもありましたけれども、まだ先もあるだろうと、くじけず、根気強くということなので、本当に今そういうふうにやっていっていただきたいし、また私たちも、この地域の会として私は最初に考えていたのは、このことについては、市長さんがいいなんて言う前に、地域の面々がそれぞれぜひやってくれというくらいにまとまることじゃないかなと思ったので、ここで、皆さんがもう、市長さんがまとまったのだから私らは知らんよではなくて、それぞれがこれは大事だと、ぜひやれというように、やはりこの地域の会としても意見が同じように出ることが大事ではないかなと、いうふうに今一つ思っています。

ただ、保安院の独立と言っても簡単ではないし、それだけの権限とか力を与えるには、私たちがよほどのことを言っていないとだめじゃないかというのは、今から察しられるところだと思います。今回の保安院の組織を充実したとか何とかということもありましていろいろ見ていたんですが、前にもちょっと、お話が出ましたとおり、独立行政法人の機構の方に、いろいろメーカーとか、原発関係の方がもう入っているというふうなことで、どうしても名称は、そういう調査をするというふうな権限のありそうなところに水増しといたしますか、どうしても力が弱まるようなことがありますので、今後とも、ぜひそんな表明があっても、中身まで見ていく必要があるんじゃないのかと。私が思っているのは、今まで見ていますと、どうしても調査、書類を検査しているんじゃないかというようなイメージがあるんですが、ぜひ独立法人になったとしたら、独自の調査とか、独自に検査方法をつくり上げるというくらいの力を持ってもらいたいと思っています。

飛行機の事故のことを今ちょっと考えたんですが、飛行機事故なんかの場合には、調査委員会というのは法律で、もう関係者を入れないというふうになっていると。それほど厳密に事故があったときには調査委員会を構成するわけですね。ですからこういう独立機関ができたときには、やはり利害にかかわらず調査をするとか、検査方法を確立するということをきちっとやってくれるような組織にぜひつくっていく必要があるなというふうに感じています。そういう意見ですが。

品田議長

ありがとうございました。

行政は行政で、やはりまた粘り強く訴えていきたい。手をかえ品をかえやっていきたいという先ほどの市長の話もありましたわけですが、この地域の会としても、声を出していただきたいというふうに思います。そういう意味では次回以降で、この保安員の問題、規制のあり方について議論するという予定になっておりますので、またそこで国の皆さんともやりとりをしていただければありがたいと思いますし、今日も保安検査官事務所の木野所長もお見えになっていますので、この会で出た意見は伝わっていく、本所の方にも伝わっていくというふうに信じておりますので、粘り強く我々としても進めたいというふうに思っております。

ちょっと予定した時間をオーバーいたしましたけれども、今日はこのくらいにして、次もあるようでございますので、またその場で、また意見交換ができればというふうに思います。市長、大変ありがとうございました。

事務局

では、3番のその他ということで、事務局の方から少し、何点か提案なりさせていただきたいと思います。

1点目ですけれども、情報誌についてなんですが、次号を11月20日に予定しておりますけれども、その関係で、きのう広報委員会を開催させていただきました。その中で従来ですと、定例会の概要だけを載せてきたのですが、それとは別に、発電所をめぐる主立った動きを時系列的に載せたらどうかというご意見、ご提案がありました。そうすることによって、もっと情報誌がわかりやすくタイムリーになるんじゃないかということでございます。それについて委員の皆さんいかがでしょうか。そういうことで、今までの定例会の概要のほかにそういうものを、発電所の重立った動きを載せることについてご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、今日は、その中身まではちょっと用意できなかったんですけれども、次号の11月20日、第4号からでは、そういうことで発電所をめぐる動きを載せさせていただきたいと思います。

それから2点目ですけれども、9月下旬から、委員の皆さんに東電のプレス発表の主なものをファクスか郵送でお送りさせていただいておりますけれども、これにつきまして、例えばファクスで送ってもらいたいとか、こういうのはほかで入手できるので要らないとかありましたら、事務局の方にご連絡いただきたいと思います

事務局

それでは、これで第7回地域の会定例会を閉会といたします。

どうもありがとうございました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19：45閉会・・・・・・・・・・・・・・・・